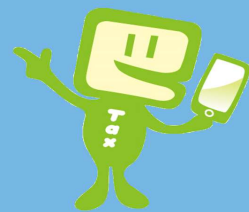


自動入力
自動計算
自宅から

確定申告は スマホからできます！



スマホ申告のメリット

- シンプルな入力画面
- マイナポータル連携で自動入力
- 自動計算で申告書を作成
- 確定申告期間中は
24時間利用可能
- 申告会場に出向く必要なし

マイナンバーカードとスマートフォン (マイナンバーカード読取対応) で申告



チャットボットにご質問を入力いただければ、
AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

作成は「確定申告書等作成コーナー」から [作成コーナー](#)

対応ブラウザ



確定申告書等
作成コーナー

iPhoneの方



Androidの方



作成方法は

動画でチェック！

[動画で見る確定申告](#)

[検索](#)



令和5年分「確定申告会場」のご案内

・確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ※ 国税庁LINE公式アカウントから入場整理券を発行します(又は確定申告会場での当日配付)。
- ※ 当日の入場整理券の配付状況によっては相談受付を終了する場合があります。

国税庁LINE公式アカウントは
こちらから

LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。



- ・確定申告会場 ビエント高崎(高崎市問屋町2丁目7番地)
- ・開設期間 令和6年2月16日(金)から3月15日(金)まで(土、日及び祝日を除きます。)ただし、2月25日(日)は開場します。
※ 確定申告会場開設期間中は、税務署庁舎では申告相談を行っていません。
- ・受付時間 午前9時から午後4時まで

- ※ 申告会場では、原則、お持ちのスマートフォンをご自身で操作して申告書の作成を行います。(申告内容によってはパソコンで作成していただきますが、台数に限りがあるため長時間お待ちいただく場合があります。)
- ※ 以前に電子申告を利用されたことがある方は、「利用者識別番号及び暗証番号が分かる資料」をお持ちください。(「確定申告のお知らせ」はがきや前年の「確定申告書の控用」など)
- ※ 医療費明細書や収支内訳書などは来場前に作成し、お持ちください。

○ 確定申告や会場のお問合せ先 **高崎税務署** (高崎市東町134番地12 電話:027-322-4711)